

仕 様 書

仕様書番号 下第 7－9 号

工 事 名 大庭台地内マンホール止水等工事

岐阜県建設工事共通仕様書を準用する。

特記仕様書

1. 妨害又は不当要求に対する通報義務

①受注者は、契約の履行に当たって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報をしなければならない。なお、通報がない場合は入札参加資格を停止することがある。

②受注者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期限内に業務を完了することができないときは、御嵩町に履行期間の延長変更を請求することができる。

2. 入札参加資格に関する事項

御嵩町から、「御嵩町が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置基準に該当しないこと。

3. その他

落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、御嵩町から、「御嵩町が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

4. 誓約書の提出

受注者は、暴力団関係者でないこと、暴力団関係者であるとの疑義が生じた場合に御嵩町が可児警察署に照会することに承諾し、確認できた情報を今後の契約等における身分確認に利用することに同意する旨の誓約書を契約締結時に提出すること。ただし、誓約書は一度提出されれば良いものとし、以後御嵩町と契約を行う場合は提出を不要とする。

御嵩町長と可児警察署長の間で締結された「御嵩町が行う事務事業から暴力団排除に関する合意書」（平成22年11月22日締結）に基づき、町が発注する建設工事、建設関連業務、森林整備業務及び物品調達等の契約から暴力団を排除する措置をおこなっています。

特記仕様書

1. 適用範囲

- (1) 本仕様書は 大庭台地内マンホール止水等工事 に関する一般的な事項を示すものである。
- (2) 工事の施工方法、順序、その他指示書に明示されていない事項はその都度発注者と協議し、指示に従うこと。

2. 事前調査

本工事は、既設下水道管渠を使用しながら止水等工事を行うため、次の事項に留意し事前調査を行わなければならない。

- (1) 降雨等により流量が大幅に増加する可能性があるため、事前に本管の排水を十分調査し排水計画を立てること。
- (2) その他、施工現場において不明な点については、受注者において調査を行うこと。
- (3) 上記(1)、(2)の点を考慮し、岐阜県建設工事共通仕様書に基づき施工計画書を提出すること。

- ① 工事概要
- ② 実施工程表
- ③ 現場組織表
- ④ 安全管理（人孔内作業に対する安全管理）
- ⑤ 緊急時の体制
- ⑥ 交通管理
- ⑦ 主要資機材
- ⑧ 主要資材
- ⑨ 施工方法及び仮設備計画（施工に用いる工法の概要、換気設備、水替え設備等）
- ⑩ 施工管理（事前処理、補修箇所仕上がり状況等の写真管理）
- ⑪ 環境計画（臭気対策、騒音対策、振動対策）
- ⑫ 建設副産物の利用処理計画
- ⑬ その他

※省略要件に適合する項目については省略可とする。

3. 事前準備

- (1) 受注者は、工事に先立ち施工環境について十分注意し、周辺住民へは事前に十分なPR活動を行い、工事への理解と協力を得ること。
- (2) 受注者は、工事に先立ち施工箇所の状況を十分に把握し、優先順位を決めて効率的な施工を実施すること。
- (3) 事前に道路管理者及び所管警察署と交通規制の協議を行い、必要な届出・申請の許可後に施工するものとする。

4. 補修工事

(1) 工法の選定

本工事はVカット工法によりマンホール内部の止水補修を行うが、既設マンホール状況や施工環境により他の工法(同等の工法)を選定することができる。

他の工法により施工する場合は、事前に発注者と協議し承認を得るものとする。

(2) 施設内事前処理の実施

マンホール内洗浄工

施工前に、施設内に付着している汚水等を高圧洗浄水で確実に除去し、施工精度を高めること。

マンホール内の劣化調査

施工前に、マンホール内のコンクリートの状態(ジャンカ、腐食等)を調査し、必要な場合は補修すること。

5. 安全対策

受注者は、本工事の施工に当たって十分な安全が得られるように対処しなければならない。

(1) 保安柵・標識等

マンホール及び工事機器等の設置場所には、保安柵・標識等を設置し、車両・歩行者の通行に対し危険のないよう注意すること。

(2) 酸素濃度・有毒ガス等の測定

マンホール内に立ち入る際には、有毒ガス・酸素欠乏等の有無を確認し、事故のないよう、必要な安全処置を行い、安全を維持した上で作業を行うこと。なお、酸素及び硫化水素濃度などの測定結果を記録し、保持すること。

(3) 交通整理員

本工事における交通整理員の配置は、所轄警察署等の協議及び指示により適正な人員配置を行うこと。

(4) 雨天時における事故防止対策

作業員がマンホール内で作業する場合、局所的な集中豪雨などにより現場で雨が降ってなくても、状況によって短時間で下水管内水位が上昇する恐れがあるため、気象情報には十分な注意を払い、孔内作業員に的確な情報伝達ができるよう体制を確保すること。

特記仕様書		下記項目、事項のうち○印該当欄は、工事施工にあたって制約等を受けることとなるので明示する。なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者(町)と協議し適切な措置を講ずるものとする。	
施工条件			
明示事項 工程	明示事項 1 関連する別途発注工事あり ② 他機関協議による工程条件あり ③ その他	制約条件 a 工種 () b 着工予定 () ① a 工種 (区画線工事 (予定)) ② b 期間 (未定) (ふれあいバスについて要協議)	
用地	1 用地補償物件撤去まで着工制限あり	a 区間(No. ～No.) b 着工見込時期 () c 内容 ()	
公害対策	1 施工法の制限あり 2 事業損失防止に関する調査あり 3 その他	a 騒音 b 振動 c 水質 d その他() a	
安全対策	1 鉄道等の近接作業制限あり 2 発破作業制限あり ③ 交通整理員 ④ その他	a 工法制限あり b 作業時間制限あり a 防護工指定あり () ① a 配置人数(合計 9 人) (作業時マンホール内の換気実施)	
工事用道路	1 一般道路(搬入路)の使用制限 ② 一般道路の占用 3 仮設道路の設置条件あり 4 その他	a 搬入経路指定あり b 時間制限あり ① a 全面占用 ② b 片側占用 c 時間制限あり a 一般交通供用あり b 安全施設必要() c 路面工 () d 工事完了後存続又は撤去() a 工程調整有()	
仮設備	1 仮設物の指定または一部指定あり 2 仮設構造物の転用、兼用あり 3 その他	a 工種 () a 工種 () b 内容 ()	
残土等産業 廃棄物関係	1 残土の処理条件あり ② 産業廃棄物の処理条件あり ③ 提出書類あり 4 その他	a 場所 () b 投棄料計上あり c 運搬距離() d 押土、整地必要 ① a 種類 (As殻、Co殻) ② b 場所・運搬距離(日章産業(株) 約18km以下) ③ a 再資源利用計画書 ④ b マニフェスト調書	
工事支障 物件	1 占用支障物件あり	a 電気 b NTT c 水道 d ガス e その他()	
排水工関係	① 濁水、湧水処理条件あり 2 その他	① a 方法(ポンプによる水替工)	
薬液注入 関係	1 施工(管理)方法の条件あり	a 工法区分() b 注入材料及び注入量() c 施工範囲	
再生材使用 関係	1 再生材使用指定あり	a 種類()	
公共汚水ます 関係	1 公共汚水ます設置位置条件あり	a 設置位置() b 決定方法()	
その他	1 現場発生材あり 2 支給材あり	a 品名() b 納入場所() a 品名() b 引渡場所()	
・事前に自治会長など周辺住民、周辺事業主と調整をとり、迂回路、施工時期・期間等について明確にし納得の上で施工すること。また、施工計画による施工時間を厳守すること。 ・工事施工範囲内の公共物及び、私有物について、着工前に既破損部分の確認写真等を撮影し、施工後に誤解を生じることのないようにすること。 ・個人の敷地内へ立ち入る際は、工事・工程内容を事前に十分説明をし理解を得るとともに、不具合の生じた場合は至急対応すること。 ・境界杭等の復元等が必要な場合は復元後必ず所有者と立会し確認を得ること。 ・施工箇所の埋設物等に関しては再度調査すること。 ・監督員の指示により仕様変更することがある。また、使用材料の仕様に注意すること。 ・安全対策を万全にすること。また、早期着工・早期完成に努力をするとともに工期を厳守すること。			